

1 議 事 日 程 (初日)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第2号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第7 | 議案第3号 財産の処分(市有地)について |
| 日程第8 | 議案第4号 福岡縣市町村職員退職手当組合理約の変更について |
| 日程第9 | 議案第5号 市道路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第6号 太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第8号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第9号 太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第15 | 議案第11号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第12号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第13号 太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第14号 太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第15号 太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第16号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第18号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第19号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例につ |

いて

- 日程第24 議案第20号 太宰府市子育て支援センター条例の制定について
- 日程第25 議案第21号 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について
- 日程第26 議案第22号 太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
- 日程第28 議案第24号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第29 議案第25号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- いて
- 日程第30 議案第26号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第27号 平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第28号 平成27年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第33 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第35 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
- 日程第38 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
- 日程第39 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第40 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 不老光幸 | 議員 |
| 11番 | 渡邊美穂 | 議員 | 12番 | 門田直樹 | 議員 |
| 13番 | 小柳道枝 | 議員 | 15番 | 佐伯修 | 議員 |
| 16番 | 村山弘行 | 議員 | 17番 | 福廣和美 | 議員 |
| 18番 | 橋本健 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

5番 小 畠 真由美 議員

6番 長谷川 公 成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 井 上 保 廣
教 育 長 木 村 甚 治
地域健康部長 古 川 芳 文
建設経済部長 辻 友 治
教 育 部 長 堀 田 徹
総 務 課 長 友 田 浩
地域づくり課長 藤 田 彰
都市計画課長 今 村 巧 児
上下水道課長 石 田 宏 二

副 市 長 平 島 鉄 信
総 務 部 長 濱 本 泰 裕
市民福祉部長 中 島 俊 二
上下水道部長 松 本 芳 生
会 計 管 理 者 今 泉 憲 治
経営企画課長 山 浦 剛 志
市 民 課 長 田 村 幸 光
社会教育課長 井 上 均
監査委員事務局長 渡 辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠 原 司
書 記 松 尾 克 己

議 事 課 長 櫻 井 三 郎
書 記 山 浦 百合子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、小島真由美議員

6番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第8、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成27年第1回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、太宰府市では、文化振興審議会からの答申を受けまして、市の特性を生かした文化芸術活動を奨励し、多様な文化活動の創造の支援を行うべく、プラム・カルコア太宰府を文化芸術の発信拠点といたしまして、市民の皆様方が生き生きと文化芸術に触れ、活動が行えるように事業に取り組んでいるところでございます。

その文化芸術振興事業の一環といたしまして、1月17日には森岡有裕子さんによるフルートコンサートを、2月1日には直木賞作家であります五木寛之さんの文化講演会を開催をしたところでございます。フルートコンサートには、フルートが奏でる力強さや繊細さに会場内が感動的な雰囲気にも包まれまして、また文化講演会におきましては、高齢社会において一人一人がどのように生きていくべきなのかについて、時にはユーモアを交えてお話をいただきまして、ご来場の皆様方も大変ご満足をされておられました。今後におきましても、市民の皆様方が生きがいを持って心豊かに過ごせるよう、文化芸術活動の推進に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様が太宰府市において、安全に、そして安心して暮らすことができるよう、常日ごろから防災体制の整備充実を図っているところでございます。

1月24日には、福岡県と糸島市との協力のもと、太宰府西中学校の体育館におきまして、平成26年度福岡県原子力防災訓練を実施したところでございます。この訓練は、玄海原子力発電所におきまして万が一の大規模な災害が発生した場合は、県内各市町村におきまして避難者を受け入れることとされており、太宰府市におきましても、福岡県の防災計画におきまして500人の受け入れが定められているところでございます。このような事故は絶対に起こってはなりませんけれども、万が一に備えての訓練は定期的に経験を積んでおく必要があると考えております。

また、1月28日には、太宰府市と筑紫地区ビル管理事業協同組合との間で災害時における環境衛生業務に関する協定締結式を行いました。災害発生時において、市内の公共施設の早期復旧に向け、施設や排水溝などの清掃や消毒など、環境衛生面に係る措置について緊急に対応していただくものでありまして、災害発生時において、即行動できる強固な体制づくりに一翼を担っていただけるものと考えております。

さらに、2月3日には、太宰府市の友好都市でございます大分県中津市との災害時相互応援に関する協定書締結式を行いました。災害時は、迅速、的確な対応が被害の軽減、減災につながります。大規模災害が発生しますと、自治体職員も被災者となる可能性もありまして、公助の遅れがさらなる被害を拡大させるおそれがありますことから、広域的な支援体制は大変重要な取り組みであると考えております。

次に、歴史と観光のまちづくりといたしまして、12月25日に西鉄太宰府駅前広場、溝尻雀田道路整備事業の竣工式並びに観光振興展示パネル除幕式を開催をいたしました。これらの事業が竣工したことによりまして、年間800万人を超える来訪者の皆様方に対するおもてなしの準備が整いました。太宰府市の歴史的風致を将来に伝え、百年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちづくりをこれからも推進してまいり所存でございます。

さて、このたびの定例会は、平成27年度の当初予算案を初め、諸施策をご審議していただく重要な議会でありますとともに、私を初め議員各位の任期最終の定例会でありますので、特に慎重審議をお願い申し上げる次第でございます。

私は、平成19年に市長に就任させていただき、今日まで2期8年間、市民の皆様及び議員各位からご支援とご理解、ご協力を賜りましたことにつきまして、この場をおかりいたしまして心から厚く御礼を申し上げます。もとより微力でございますけれども、皆様方から受けました信頼と期待に応えるべく、ふるさと太宰府の限りない発展に、また百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府を目指し、渾身の力を傾けてまいりました。私の市長2期8年のお礼につきましては、本定例会最終日に改めて申し上げたいと思っておりますので、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

本定例会も24日間の会期となっておりますけれども、最後まで一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第4号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の安河内興二氏が、平成27年6月30日をもって任期満了となりますので、再度安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案を申し上げます。

安河内氏は、平成12年7月より人権擁護委員を5期15年務められ、小学校教諭として長く勤

められましたご経験を生かされ、子ども及び障がい者、あるいは障がい児の人権問題の解決や啓発活動等に努めていただいております。人権擁護委員として最適の方だと確信をいたしております。

略歴等を添付をいたしておりますので、ご参照の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高森輝勝氏が平成27年3月24日付をもちまして任期満了となりますので、再び高森氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案を申し上げるものでございます。

高森氏は、前委員の退任を受け、平成21年3月25日から6年間、委員を務められております。筑紫農業協同組合太宰府支店支店長などを歴任をされ、金融関係業務に携われ、不動産担保評価等に豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後とも、固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信をいたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力により着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、45筆、面積15万3,595.80㎡、買い上げ金額12億3,302万2,665円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第3号「財産の処分（市有地）について」ご説明を申し上げます。

現在、主要地方道筑紫野・古賀線につきましては、本市へのアクセス強化や交通安全の確保等を目的といたしまして、4車線化の整備事業が福岡県において鋭意進められております。

この中で、太宰府市の区間といたしましては、北谷、松川地区の用地買収、道路整備が行われておりますけれども、北谷地区の一部におきまして、道路拡幅による事業用地の代替地確保のため、関係する地権者から市有地（山林）の払い下げの要望書が市に提出をされております。

さらに、福岡県からも道路事業及び代替地のあっせんなど、協力要請もされているところでございまして、太宰府市といたしましては県事業に対する協力及び筑紫野・古賀線の早期完成と福岡都市圏の交通の円滑化及び交通安全の確保などを図る観点から、今回道路事業用地の代替地としての市有地の払い下げを行いたいと考えております。

なお、当該用地につきましては、別図にお示しをいたしておりますとおり、北谷地内にござ

います市所有の山林、地番が1116番2の一部及び7の2筆、払い下げ合計面積8,943㎡でございます。処分価格につきましては、不動産鑑定価格から算定をいたしました8,048万7,000円となっております。

なお、地番1116番7につきましては、福岡県及び地権者と太宰府市の3者契約を行うことといたしております。

次に、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の規約の改正におきましては、平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合が有明生活環境施設組合と名称変更をすることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を改正するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第19まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第9、議案第5号「市道路線の認定について」から日程第19、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第5号から議案第15号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第5号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

今回、認定を提案をいたしております緑台団地15号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

また、五条33号線につきましても、開発により道路を新設しましたので、路線認定を行うものでございます。

それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行います。

次に、議案第6号「太宰府市行政手続条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続法の一部が改正され、行政指導を行う際の根拠規定の明示が義務化されたこと並びに行政指導の中止の求め及び行政処分や行政指導を求める際の諸手続が制度化

されたこと並びに引用条項の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本議案は、障害者基本法の改正に伴い、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われたことから、名称を教育支援委員会と改め、特別に支援を必要とする児童・生徒等の就学先を決定する際に、本人、保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から判断を行い、十分な情報提供を行うことにより、合意形成を図り、教育的支援を充実させるために改正を行うものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うもの及び筑紫地区4市1町で共同設置いたしております筑紫地区介護認定審査会の担当市となることに伴う改正でございます。

改正の内容でございますが、1点目といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長が一本化されまして、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることとされております。教育長につきましては、これまで一般職から特別職として位置づけられることに伴い、特別職に関する報酬などの整備をするものでございます。

次に、2点目といたしましては、介護認定の公平化、公正化を図りますために、筑紫地区4市1町で共同設置をいたしております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして、太宰府市が平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第10条の規定に基づき、筑紫地区介護認定審査会委員の報酬額を定めるものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うものでございます。具体的には、教育委員長と教育長を一本化をし、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることになっております。

改正の内容でございますけれども、1点目といたしましては、一般職については人事院勧告等に基づき給与等を見直しを行っているところでございますが、特別職の報酬につきましては、太宰府市特別職報酬等審議会に報酬額の諮問をしているところでございます。今回、教育長が特別職となることから、その諮問の対象として教育長を加えるものでございます。

2点目といたしましては、教育長が特別職となることに伴いまして、給与につきましては特別職報酬へと変わりますこと、また勤務時間等を別途新たに整備しますことから、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

平成22年4月より施行をしております太宰府古都・みらい基金条例の適用期間が平成27年3月31日までとなっております。

今回の改正は、この条例の前文でうたわれておりますように太宰府市民の自覚と誇りを未来を担う子どもたちに引き継ぐために適用期間を延長するものでございます。

なお、適用期間につきましては、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しますために3年間といたしております。

次に、議案第12号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府学童保育所、太宰府東学童保育所、太宰府南学童保育所及び水城西学童保育所の分割に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第14号「太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例」につきましては関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

今回の改正は、教育行政における責任体制の明確化を図りますために地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日より施行されることに伴い、太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び太宰府市教育委員会委員定数条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴うものでございます。

具体的には、教育委員長と教育長を一本化をし、教育長の任免、罷免については市長が議会の同意を得て行うなど、教育行政の責任を明確にすることになっております。

改正の内容でございますけれども、服務関係の整備についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正分につきましては、教育長は特別職となるものの、その職責や職務内容からいたしまして、常勤とすること、勤務時間中の職務専念義務が課されることなどが打ち出されております。このため、勤務時間や休暇を初め、職務専念義務の免除に関する条例を整備するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20から日程第27まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第20、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第27、議案第23号「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第16号から議案第23号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第16号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、五条保育所の移転、新築に伴い、保育所の名称、位置、定員について変更し、あわせて子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の改正に伴い、保育料の徴収根拠を規定するため、条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の介護保険条例の改正につきましては、主に2点の改正によるものでございます。

1点目は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等におきまして、保険料の所得段階の多段階化、公費投入に伴う低所得者の保険料軽減が施行されることとなったことによる改正、及び3年に1度見直すこととなっております介護保険料の改正でございます。

2点目は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布によりまして、市町村において地域支援事業の実施の猶予に係る条例を定めるよう規定されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第18号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、これまでの複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に名称変更を行うものでござい

ます。

次に、議案第19号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、使用料別表につきまして、表記の方法を改めることから、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号「太宰府市子育て支援センター条例の制定について」ご説明を申し上げます。

今回の制定は、子育て支援センターの新築に伴いまして、支援センターの名称、位置、事業などについて条例を制定する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について」ご説明を申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図りますために筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第7条に基づきまして、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計を制定するものでございます。

次に、議案第22号「太宰府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第23号の「太宰府市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布におきまして、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令等で定められることとされていた指定介護予防支援事業の運営等に関する基準について及び地域包括支援センターが包括支援的事業を実施するために必要な基準について、市町村の条例で定めることとされたことに伴いまして制定するものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28から日程第31まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第28、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」から日程第31、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」まで

を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第24号から議案第27号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第24号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億6,316万円を追加をし、予算総額を247億3,924万3,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、市民、地元事業者のみならず、幅広い方々からいただいたふるさと太宰府応援寄附及び古都・みらい基金指定寄附につきまして、それぞれの目的に応じた基金への積立予算を計上し、また来訪者の増に伴い、歴史と文化の環境税が増収見込みがありますことから、こちらにつきましても該当する基金への積立予算を計上しております。

その他につきましては、主要地方道筑紫野・古賀線道路整備事業等に伴う市有地売り払い代金、妊婦健康診査委託料、障がい児通所支援給付費などの不足分の追加、平成25年度分の額の確定に伴う生活保護費負担金等の精算返還金などを計上をいたしております。

あわせて、社会保障・税番号制度システム整備事業、老人憩いの場整備事業などの繰越明許費の追加を9件補正をさせていただいております。

次に、議案第25号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ8,791万8,000円を追加をし、予算総額を88億466万1,000円にお願いするものでございます。

歳出におきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による財政安定化支援事業繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第26号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、761万1,000円を増額し、総額12億5,423万6,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、消費税及び地方消費税の増及び貸倒引当金の確定によるその他特別損失の減でございます。

次に、資本的支出につきましては、5,823万2,000円を減額をし、総額5億3,524万円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、配水施設費におきまして入札減などによりまして実施設計業務委託料及び配水管新設工事を減額するものでございます。

次に、議案第27号「平成26年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的支出につきましては、386万3,000円を減額し、総額15億5,144万2,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、建設企業債支払い利息の減、消費税及び地方消費税の増、貸倒引当金の確定によるその他特別損失の減によるものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入を4,851万円減の総額6億2,807万7,000円とし、支出を4,866万8,000円の減の15億6,364万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、工事請負費の入札減などによりまして、国庫補助金及び公共下水道整備費を減額するものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第32から日程第40まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第32、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」から日程第40、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第28号から議案第36号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成27年度の当初予算につきましては、4月に市長選挙が予定をされておりますことから、新規事業及び政策的事業を除く、いわゆる骨格予算として編成をいたしております。そのために、当初予算には、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費、並びに施設維持管理費等の経常的経費、また投資的経費におきましては体育複合施設整備事業や道路橋梁新設改良事業などの継続事業や早急な対応を要する経費等について計上させていただいております。

ご承知のとおり、我が国の景気の状況は、内閣府の月例経済報告によりますと、個人消費などに弱さが見られますけれども、緩やかな回復基調が続いているとされておまして、先行き

につきましても緩やかに回復していくことが期待をされております。また、先般、総務省より発表されました平成27年度の地方財政対策におきましては、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税等の一般財源総額につきまして地方創生等の財源等を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保したとされております。

このような中で、太宰府市の平成27年度の予算編成におきましては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューを最大限活用するよう努めました。

また、第五次総合計画に掲げております「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効率的、効果的に事務事業を推進するために、経費全般について節減合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成27年度の一般会計予算総額は体育複合施設整備費の約20億円を含めまして241億7,019万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと15億1,330万9,000円、率にいたしますと6.7%の増となっております。

なお、新規事業及び政策的事業で当初予算に計上していない項目につきましては、6月定例議会におきまして審議がなされればと考えている次第でございます。

詳しくは、別に配付いたしております予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は低所得者や高齢者の増加、医療の高度化によります医療費の増加、景気回復が進まない中で加入者の所得の伸び悩みなどによりまして、その財政運営はますます厳しい状況となっているところでございます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成27年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。

歳入歳出予算総額は89億6,860万8,000円で、対前年度比15.7%の増となっております。増加の要因といたしましては、平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象医療費が拡大されることが主なものでございます。また、歳出の約6割を占めております保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮いたしまして、54億1,709万4,000円、前年度比2.9%の増加を見込みまして計上をいたしております。

医療保険制度改革骨子におきまして、平成30年度から財政運営の都道府県単位化が予定をされておきまして、今後の医療保険制度改革の動向を十分に注視しながら、国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申

上げます。

本案は、平成27年度の歳入歳出予算の総額を前年度比2.4%の増の10億6,536万1,000円とするものでございます。

平成27年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算におきまして、被保険者の増加に伴う予算も含めて2.3%の負担金等の増加が必要とされまして、この試算額をもとに予算計上をいたしております。

歳入の主なものは、1款保険料8億7,444万4,000円、前年度比2.0%の増、3款繰入金1億9,086万円、前年度比3.9%の増などでございます。

歳出の主なものでございますが、1款1項2目広域連合負担金で、10億3,705万7,000円、前年度比2.3%の増となっております。

次に、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加によりまして、年々給付費が増加をいたしております。

しかし、介護保険制度改正によりまして平成27年度から介護報酬の減額改定等が行われることに伴いまして、前年度からの給付費の伸び率が低くなっておりまして、平成27年度の歳入歳出予算につきましては、総額45億4,751万5,000円で、対前年度比0.6%の増となっております。

今後も、介護保険制度の利用者の自立支援はもちろんでございますが、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、歳入歳出ともに総額179万5,000円、対前年度比2.22%の増で、昨年度とほぼ同額となっております。

歳入の主なものは、貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金でございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後とも個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなどの償還の促進と、県との連絡調整を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

筑紫地区障害支援区分等審査会事業は、対象者が障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際の勘案するための事項の一つといたしましてサービスの必要性を明らかにするために障がい者の障がいの多様な特性その他心身の状況に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとする障がい支援区分を審査決定する重要な事業であり、平成18年度から筑紫地区4市1町におきまして共同設置し、運営を行って

るところでございます。

平成26年度から2年間、本事業の庶務担当市町となっておりますことから、当予算につきまして本定例会に上程をしているところでございます。

平成27年度の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出ともに総額1,290万2,000円となっております。

歳入の主なものは、筑紫地区の各自治体の負担金、国庫補助金及び県費補助金でございます。

また、歳出の主なものは、審査会委員の報酬及び費用弁償、電算委託料でございます。

次に、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図りますために筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制によりまして平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となりますことから、当事務局に関する予算は担当市の特別会計とすることとなっております。

筑紫地区介護認定審査会では、筑紫地区4市1町で年間730回、1万5,000件程度の介護認定審査会の運営についての業務を行っております。

平成27年度の歳入歳出予算につきましては、総額1億1,563万5,000円となっております、その主なものは、認定審査会委員の報酬、費用弁償と事務局の職員の給与と電算費用となっております。

今後とも、筑紫地区の介護認定審査会が円滑及び適正に行われますように努めてまいります。

次に、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますけれども、給水戸数2万5,417戸、年間総給水量548万1,948 $\text{m}^3$ を予定をいたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域におけます配水管新設工事、及び都府楼、梅香苑地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額14億6,619万6,000円とし、支出を総額12億4,912万7,000円といたしております。

給水収益につきましては、榎寺、五条台区の新規加入などに伴い、前年度比2.2%の増の11億8,745万4,000円を予定をいたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入総額を1,317万4,000円、支出総額を4億4,799万5,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数2万9,348戸、年間総排水量735万1,842㎡を予定をいたしております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、五条雨水幹線築造工事及び芝原雨水幹線実施設計などの浸水対策、並びに北谷、内山地区の污水管新設工事などで、総額7億171万円とし、流域下水道事業費負担金につきましては5,885万6,000円を計上いたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額18億3,357万6,000円とし、支出を総額14億8,522万6,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度に7%の引き下げを行っておりますことから、前年度比で約0.9%減の11億6,518万8,000円を見込んでおります。

支出につきましては、前年度に比べ約7,000万円の減となっておりますが、これは建設企業債支払い利息及び特別損失の減が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を8億5,123万1,000円、支出総額を17億5,774万6,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するよういたしております。

企業債償還金につきましては、平成25年度に償還ピークを迎えますことから、本年度は前年度に比べ2,000万円ほど減少いたしております。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第32から日程第40までの平成27年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の原田久美子議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日金曜日は卒業式の関係で午後2時から、3日目の3月16日月曜日と4日目の3月17日火曜日は午前10時から開会いたします。

なお、予備日として3月18日水曜日午後2時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日木曜日午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~